

平成30年第8回 小坂町農業委員会会議録

平成30年8月6日(月) 14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員(8人)は次のとおりである。

1番 木村 功 2番 亀田 静子 3番 中村 修太郎
5番 畑澤 富子 6番 宮館 文男 7番 小館 正光
9番 小館 康弘 10番 中村 吉夫

2. 欠席委員(2人)

4番 大内 正富 8番 目時 勝則

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 安保 明彦 事務局長補佐 宮館 秀樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮館 秀樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

1番 木村 功 2番 亀田 静子

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

- 第1 報告第17号 平成30年度東北・北海道ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
- 第2 議案第8号 非農地証明願について
- 第3 協議第1号 平成30年度秋田県農業委員会大会における要請事項の検討について
協議第2号 小坂町振興計画審議会委員の推薦について
- 第4 決定第7号 小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
- 第5 その他第1号 平成30年度水稲作況調査の日程について

事務局長 (安保) 只今から、平成30年8月6日招集平成30年第8回小坂町農業委員会総会を始めます。(14:00)

議 長 本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

(中村吉)

事 務 局 4番委員、8番委員から、所用のため欠席する旨連絡がありました。

(宮館秀)

議 長 只今の出席者は8名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議 長 本日の会議録署名委員を指名します。1番木村功委員、2番亀田静子委員の両名を指名いたします。

議 長 それでは、議事に入ります。日程第1 報告第17号 平成30年度東北・北海道ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について、事務局よりお願いします。

事務局
2番委員
(亀田)

(報告17提案理由朗読)

福島市で開催された研修会に参加してきました。全体で172名の参加で、秋田県からは20名の参加でした。最初の講演は「ペンション経営から見た農村への誘客」と題して、地域おこしマイスターの呑田理美子さんから話がありました。この方は、ホテル勤務からペンション経営に転職された方です。田舎は毎日変化があつて楽しい。しかし、多くの人たちは自分たちの周りが見えていない。無いものが何かを考えたとき、泊まる所が無いことに気づいたそうです。また、自分たちに何ができるかを紙に書いてみる、口に出してみる、そして実行する。その後、自分たちだけでやろうとしないで、周りの人や子供たちを巻き込んで、良いところを探しだす。それが地域おこしにつながるのではないのかということでした。自分に目を向けると意外なことがわかる。働くことの楽しさを伝えることが、女性の役割ではないのだろうかという話でした。

次の講演では、「地域資源の価値化による地域活性化」と題して、陽と人代表小林味愛さんから話がありました。この方は、経済産業省に勤められて、次に日本総合研究所、その後退職され、国見で現在の事業を展開されている方です。農家の方々と規格外品の販売を通じ関わりを持つようになり、作ることの大変さ、食べることのありがたみを知ったとのこと。農家の高い技術力や熱意・こだわりに感動し、産地と消費地の橋渡しを行っています。地域を伝える商品の企画にあたり、誰が何を求めているのか、誰に何をしたいのかをリサーチし、独特のものであり唯一の物であることを求められている。富裕層や国にも依存できなくなった今こそ、自分たちの地域は地域を自分たちで考える時代だということをお話されました。以上です。

議長

ご苦労様でした。ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。(質問等なし)

議長

質問等が無いようですので、報告17は終了します。(14:09)

議長

続いて、日程第2、議案第8号 非農地証明願について、事務局より説明を求めます。

事務局長

(議案8提案理由朗読)

事務局

大地五升平地内1筆です。10・11ページのとおり、申請地は草も人の背丈くらいに生い茂り、車も入っていくのが困難な状態で、非農地の判断は妥当かと思われま

議長

9番委員から補足することがありましたらお願いします。

9番委員

この地域は、現在はほとんど誰も畑を作っておらず、現地を確認に行った時もすぐ側に熊が居りビックリしました。そのような場所です。

議長

ここで暫時休憩します(14:15)

議長

再開します。(14:21)

議長

只今の説明について、質問意見等ございましたらお願いします。(質問等なし)

議長

無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。(よいとの声あり)

議長

議案8について、原案どおり許可とすることにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

議長

議案8は、原案どおり許可といたします。(14:22)

議長

続いて、日程第3、協議第1号 平成30年度秋田県農業委員会大会における要請事項の検討について、事務局より説明を求めます。

事務局 (協議1 提案理由朗読)
 県農業会議より、11月1日に秋田市で開催される秋田県農業委員会大会における要請事項を検討し、提出していただきとの依頼がきております。何かあればよろしくお願ひします。今日この場で急に出していただきというのも無理だと思いますので。もしあれば、13日月曜日まで事務局へ連絡くださるようお願ひします。

議長 事務局から説明があつたとおり、要望がある場合は、農業委員会を通じて要請しなければなりません。事務局へ13日までお知らせ願へたらと思います。もし、無かつた場合は、私と職務代理と事務局で話し合つて決めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

議長 (よいとの声あり)
 それでは、協議1については終了します。
 (14:25)

議長 続いて、協議第2号 小坂町振興計画審議会委員の推薦について、事務局より説明を求めます

事務局 (協議2 提案理由朗読)
 小坂町より小坂町振興計画審議会に委員を推薦していただきとの依頼がありました。委員の皆さんの中から推薦くださるようお願ひします。

議長 ここで暫時休憩します(14:26)
 議長 再開します。(14:27)
 議長 休憩中に協議した結果、小坂町振興計画審議会委員は、私に委員をとのことでしたのでよろしくお願ひします。以上で協議2を終了します。
 (14:28)

議長 続いて、日程第4、決定第7号、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて、事務局より説明を求めます。

事務局 (決定7 提案理由朗読)
 1番は、小坂古遠部地内7筆、AがBから借りるものです。期間は3年、賃借料は1反歩あたり2000円です。2番は、小坂栃川原地内2筆、AがCから借りるものです。期間は3年、賃借料は1反歩あたり2000円です。3番は、小坂孫太郎地内1筆、AがDから借りるものです。期間は3年、賃借料は1反歩あたり2000円です。いずれもソバを作付けする予定です。以上3件です

議長 只今の説明について、質問意見等ございましたらお願ひします。
 (質問等なし)

議長 無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。
 (よいとの声あり)

議長 それでは、決定7については、原案どおりの承認することにご異議ございませんか。
 (異議なしの声あり)

事務局 決定7について、原案どおり承認いたします。
 (14:33)

議長 日程第5、その他1 平成30年度水稻作況調査の日程について 事務局より説明をお願ひします。

事務局 (事務局説明)
 例年行っている水稻作況調査を9月に行う予定です。車両等の手配等を行うの関係で日時を協議し、決めてくださるようお願ひします。なお、コースにつきましては別紙のとおりです。巡回後、集約を役場で行います。協議をお願ひします。

議長 ここで暫時休憩します。(14:34)

議 長 再開します。(14:38)
議 長 休憩中に話し合われたとおり、9月14日でよろしいでしょうか。
(よいとの声あり)
議 長 それでは、9月14日に行いますので、事務局は手配等を進めてください。以上
議 長 でその他1については終了します。
(14:39)
議 長 その他みなさんの方から何かありますでしょうか。
議 長 (なし)
議 長 無いようなので、以上で第8回総会を終了します。
(14:40)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 中村吉夫

署 名 委 員 木村 功

署 名 委 員 亀田静子